



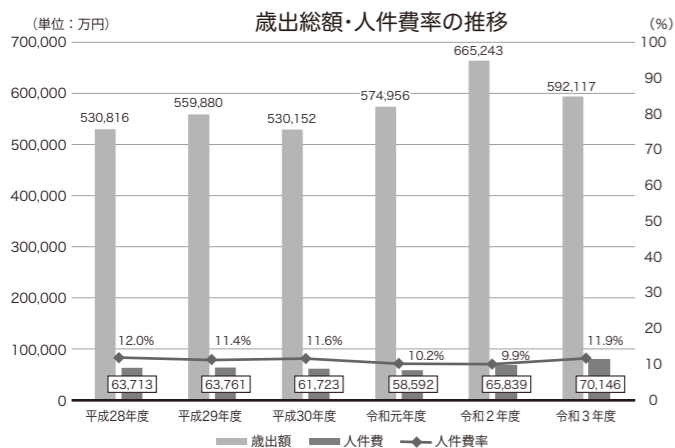
町職員の給与等のあらまし

「舟形町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、町職員の給与や勤務条件等について公表するものです。

【町職員給与の決定のしくみ】

町職員の給与は、民間給与の調査に基づく国の人事院勧告や県人事委員会の勧告を踏まえ、他の地方公共団体などとの均衡を考慮したうえで定められています。

1. 人件費の状況 (令和3年度)



(注) 人件費には、特別職に支給される給料・議員報酬等の各種報酬を含みます。

3. 職員の期末・勤勉手当 (令和3年度の支給割合)

区分	6月期	12月期	計
期末手当	1.2月分	1.2月分	2.4月分
勤勉手当	0.95月分	0.95月分	1.9月分

4. 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

区分	舟形町 (令和4年1月1日現在)	
	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	300,213円	41歳4月
技能労務職	-	-

5. 職員の退職手当 (令和3年度)

区分	自己都合	勸奨、定年
支給率	勤続20年	19.6695月分
	勤続25年	28.0395月分
	勤続35年	39.7575月分
	最高限度額	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)		

2. 職員給与費の状況 (令和4年度)

職員数 (A)	75人
給与額	
給料	2億6,261万円
職員手当	5,340万円
期末・勤勉手当	9,238万円
計 (B)	4億839万円
職員1人当たりの給与費 (B) / (A)	545万円

(注) 1. 職員手当には退職金を含みません。
2. 令和4年度当初予算に計上した職員数および給与額です。

6. 特別職の報酬等 (令和4年4月1日現在)

区分	給料月額等	
給料	町長	820,000円
	副町長	620,000円
	教育長	575,000円
報酬	議長	310,000円
	副議長	250,000円
	議員	230,000円
期末手当	町長	(令和3年度の支給割合) 6月期 1.575月分 12月期 1.575月分 計 3.15月分
	副町長	
	教育長	
	議長	
	副議長	

7. 時間外勤務手当・特殊勤務手当の支給状況

区分	支給総額	職員1人当たり	選挙等の時間外勤務手当を除いた場合	
			支給総額	職員1人当たり
令和2年度	2,338万円	32万円	1,812万円	24万円
令和3年度	2,579万円	33万円	2,171万円	28万円

(注) 1. 令和2年度中には、山形県知事選挙が執行され、豪雨災害(7月)対応が含まれています。
2. 令和3年度中には、第49回衆議院選挙が含まれています。
3. 特殊勤務手当には、防疫等作業手当がありますが、令和3年度中に支給した手当はありません。

8. 職員数の状況

部門	実績数						対前年の増減数
	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	増減数 (令和4-令和3)
一般行政 (うち再任用職員)	76人 (3人)	74人 (2人)	73人 (3人)	75人 (5人)	76人 (5人)	78人 (5人)	2人 (2.6%)

【これまでの主な取り組み内容】

【職員数の適正な管理】

「住んでいる人が誇れるまちづくり『わくわく未来ふながた』」の実現を目指し、舟形町定員管理計画を策定し、適切な職員数の管理に取り組んでいます。

9. 職員のサービスの状況 (令和4年4月1日)

勤務時間	・ 始業時間 午前8時30分 ・ 終業時間 午後5時15分 ・ 休憩時間 正午～午後1時
休暇等の状況 (令和3年1月1日～令和3年12月31日) 職員数 78人	・ 総付与日数 2,927日 ・ 総休暇取得日数 636日 ・ 平均取得日数(1人当たり) 8.2日 ・ 消化率 21.7%
懲戒処分等の状況	・ 無

10. 研修の状況

- ①山形県市町村職員研修所および最上広域における研修
 - ・ 課長級職員研修・課長補佐級職員研修
 - ・ 係長級職員研修Ⅰ部・係長級職員研修Ⅱ部
 - ・ 上級職員研修・ハードクレーン対応研修
 - ・ 住民基本台帳担当職員研修
 - ・ 税務(固定資産税)担当職員研修
 - ・ 税務(徴収)担当職員研修
 - ・ 地方公営企業担当職員研修
 - ・ 令和2,3年度新規採用職員研修
 計57人受講
- ②町独自研修
 - ・ 令和3年度職員研修(仕事の効率アップ研修)
 - ・ 5G研修
 - ・ 令和3年度新規採用職員研修(計3回)
 - ・ 情報セキュリティ教育研修
 - ・ ホームページ作成研修
 計186人受講
- ③その他研修
 - ・ 山形県町村総務政策企画担当課長合同研修
 計1人受講

11. 福利厚生事業の実施状況 (令和3年度の実績)

公費支出の状況	内訳	山形県市町村職員互助会費	職員健康診断委託料	家族弔慰金	職員1人当たりの公費支出額
127万円		64万円	54万円	9万円	1.6万円

(注) 1. 山形県市町村職員互助会とは、県内の全市町村職員が加入する団体で、共済組合で行う事業の補完的事業(結婚祝金、弔慰金、災害見舞金等)を行なっています。
2. 職員健康診断委託料は、住民の方々が行う健康診断・職場で行う健康診断と同様に、循環器検診や胃ガン検診等を実施しています。
3. 家族弔慰金は、職員の同居親族等が亡くなった場合に、お悔み代として1件当たり5千~1万円を交際費より支出しています。

▼ 問い合わせ / 舟形町総務課総務係 ☎ (32) 2111